様式第１号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【第１面】

**門川町内事業者緊急支援金（令和３年８月・９月分）交付申請書兼請求書**

令和　　　年　　　月　　　日

門川町長　　安田　修　　様

所在地（住所）

法人名又は屋号

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

　門川町内事業者緊急支援金（令和３年８月・９月分）交付要綱（以下「交付要綱」という。）に定める支援金の交付を受けたいので、下記のとおり申請（請求）します。なお、第２面に記載された同意・誓約事項について理解し、同意・遵守します。

　売上高の計算

［ア］・［イ］いずれか該当する方で計算してください。⇒ 詳しい計算は別紙計算表で確認してください。

|  |
| --- |
| ［ア］8月か9月の**いずれかひと月だけ**減少している。 |
|  | 減少率が50％以上 |  |  |  | □ 5万円 |
| 減少率が50％未満 |  |  |  | □ 10万円 |
| ［イ］8月と9月の**両方とも**減少している。 |
|  | 減少率が両月とも50％以上 | 減収前の8月と9月の売上合計が20万円以上 | □ 10万円 |
| 減収前の8月と9月の売上合計が20万円未満 | □ 15万円 |
| 減少率が、一方が50％以上でもう一方が50％未満 |  | □ 15万円 |
| 減少率が両月とも50％未満 |  |  |  | □ 20万円 |

　請求金額

上記計算表の該当する金額をご記入ください。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　振込口座

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 支店名 |  |
| 預金種別 | 普通　・　当座 | 口座番号 |  |
| 口座名義※申請者名と一致するもの | （フリガナ） |
|  |

様式第１号（第４条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【第２面】

**門川町内事業者緊急支援金（令和３年８月・９月分）交付申請書兼請求書**

　　　　　　　　　　　　　法人名又は屋号

　主な業務の産業分類

事業者全体の主な業務の産業分類1つに「✔」を入れてください。

□農業、林業　　　　　　　　　　　　　　□漁業　　　　　　　　　　□鉱業、採石業、砂利採取業

□建設業　　　　　　　　　　　　　　　　□製造業　　　　　　　　　□電気・ガス・熱供給・水道業

□情報通信業　　　　　　　　　　　　　　□運輸業、郵便業　　　　　□卸売業、小売業

□金融業、保険業　　　　　　　　　　　　□不動産業、物品賃貸業　　□学術研究、専門・技術サービス業

□宿泊業　　　　　　　　　　　　　　　　□飲食サービス業　　　　　□生活関連サービス業、娯楽業

□教育、学習支援業　　　　　　　　　　　□医療、福祉　　　　　　　□複合サービス業

□サービス業（他に分類されないもの）　　□公務　　　　　　　　　　□分類不能の産業

　同意・誓約事項

１．支援金の申請日時点で事業活動を行っており、継続する意思があります。

　　（令和3年8月・9月の県独自の緊急事態宣言（以下、「緊急事態宣言」という。）の影響を受け、申請日時点でやむを得ず休業している場合を除く）

２．令和3年8月・9月の県独自緊急事態宣言中における営業時間短縮の要請に係る協力金の支給（申請中又は申請予定を含む）を受けていません。

３．国又は法人税法別表第1に規定する公共法人ではありません。

４．政治団体、宗教上の組織若しくは団体ではありません。

５．交付要綱第２条第１項第５号に掲げる暴力団員又は暴力団関係者に該当しません。

６．本申請について、虚偽又は不正が疑われる事項があるときは、必要な調査に応じるとともに、調査の結果、虚偽又は不正が明らかとなった場合には、事業者名の公表に応じます。また、本支援金の交付要件を満たさないことが後日明らかとなった場合には、支援金を返還します。

　添付書類

１．門川町内事業者緊急支援金（令和3年8月・9月分）計算シート

２．確定申告書の写し（令和3年5月影響分の門川町内事業者緊急支援金の申請で提出している場合は省略可。）

　　・法人の場合は直近の決算期に関するもの

　　・個人の場合は令和2年分

３．売上が確認できる決算書または帳簿の写し

　　・令和3年8月または9月の売上と、前年または前々年8月または9月の売上が分かるもの

　　　（両方の月で支援金を申請する場合は、両方の月の売上がわかるものが必要。）

　　・令和2年8月2日（9月2日）～令和3年7月31日（8月31日）に開業・設立された方は、開業日から令和3年7月（8月）までの売上が分かるもの

４．令和2年8月2日（9月2日）以降に開業した方は、税務署届出の開業届の写し

５．本人確認書類（個人事業者のみ）（令和3年5月影響分の門川町内事業者緊急支援金の申請で提出している場合は省略可。）

　　・運転免許証、パスポート、健康保険証の写しなど

　　　注意：マイナンバーカードの写しの場合は、マイナンバー部分を隠して写しをとってください

６．通帳またはキャッシュカードの写し（振込口座の情報がわかるもの）

　　・必ず金融機関名、本店・支店名、預金種別、口座番号、カタカナの名義が全て分かるもの